

# 第3回生活充実講話(人権講話)

平成30年10月17日(水)実施

今年度の人権講話は、インターネットの利用における人権侵害について学ぶ機会となった。現在ほとんどの生徒がスマートフォンを持ち、SNS等インターネットを介したコミュニケーションを行っている。今回の講話は、インターネットを利用したコミュニケーションや情報発信において、他人の人権を侵害しないこと、またそれに伴うトラブルに巻き込まれないようにすることを目的として行われた。



## 1 講師 LINE株式会社

福泉 敏子(ふくいずみ としこ)氏

## 2 演題 講演「インターネットを使う時に気をつけること。考えること。」

## 3 内容

講話の前半では、コミュニケーションとインターネットの利用に関するトラブルの基本について学んだ。人が他人とコミュニケーションをとる際は目や耳から受け取る情報が特に重要となるが、ネットを介したコミュニケーションでは、基本的に文字から情報を受け取ることになる。一方通行のやりとりになっていないか、顔が見えないからこそ、文字のもつ意味の重要性について考えることが大切であることを学んだ。またネット利用に関するトラブルについても改めて確認することができた。

後半はコミュニケーションのトレーニングということで、「ネット上で友達からされたら嫌なこと」などの質問に対して、全校の生徒がお互いに意見交流をしながら、ネットでのコミュニケーションの難しさについて学ぶことができた。ネット上でのトラブルの原因は他人との価値観の相違が原因であることが多い。自分はいいと思っても、相手がどう思うかを考えることができるかが重要であることを学んだ。また文字だけの情報では人によって捉え方が異なるため、誤解が生じやすいということに改めて気が付くことができた。

## 4 生徒の感想 (感想の一部を抜粋しています)

- 今日インターネットの使い方についての講座を受けて、改めて自分の使い方を見直すことができました。特にコミュニケーションをとる上での自分と相手との感覚の違い、インターネットの特性について考える必要があることを実感しました。
- 私は、LINEはもちろんのこと、他のSNSも利用していますが、利用する中で人権を無視した投稿などを見かけることがありました。SNSは身近にあるからこそあまり深く考えずに何気なく使っている所があります。言葉は受け取り手により、捉え方が異なり、友人関係の悪化だけでなく、将来の自分にも関わるかもしれないことを考え、色々なことを予測しながら使いたいです。

